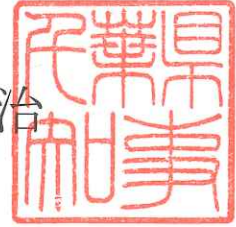


令和 3年 1月19日

(株) 谷本工業所

岩澤 俊文 様

千葉県知事 鈴木 栄 治



一般 建設業の許可について (通知)

令和 2年 1 2月 1 5日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許可番号	千葉県知事 許可(般一2) 第 21521 号
許可の有効期間	令和 3年 2月 27日から 令和 8年 2月 26日まで
建設業の種類	鋼構造物工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 8年 1月 27日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)